

笑顔の満ちる場所

「心に寄り添う介護」

3人に1人が高齢者となる近い将来。いつまでも元気に笑顔で暮らすために、高齢者を支える社会のカタチについて、一緒に考えてみませんか。

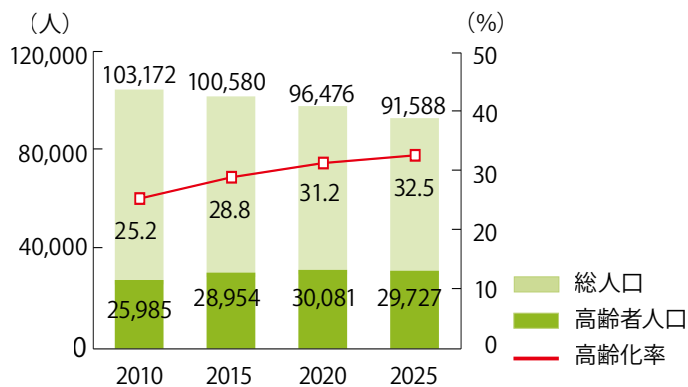
長寿介護課 ☎ 34・3287



現状

高まる介護の必要性

高齢化が進行する島田市。介護人材不足や虐待など高齢者に関する多くの課題が生じています。



グラフ1 島田市の高齢者推計
(第7次島田市高齢者保健福祉計画より)

進む高齢者の中の高齢化

2015年(平成27年)8月末現在、市の総人口は10万5800人、うち65歳以上の高齢者は2万8954人、高齢者率は28・8%に上ります。人口減少が続く一方で、高齢者人口は増え続け、2025年(平成37年度)には、高齢者数は2万9727人、高齢化率は32・5%となり、3人に1人が高齢者になると推計されています(グラフ1)。中でも、団塊世代のさらなる高齢化により、介護のリスクの高い75歳以上の割合が急増し「高齢者の中の高齢化」が進行していきます。

介護における課題の深刻化

高齢化に伴い、寝たきりや認知症などにより介護を必要とする人は年々増加。市内の要支援・要介護認定者数も、現在の約4千人から、平成37年には5400人を超えると予測されています。さらに、核家族化の進行や地域におけるつながりの希薄化などが原因で、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の孤立化も進んでいます。

こうした状況は、すでに課題となっている介護人材不足や、高齢者虐待などを一層深刻化させます。今から、高齢者を支える社会のカタチについて考えてみましょう。

不足する介護人材

介護保険制度が始まり15年の間、介護サービスは利用者のニーズに応じて拡充され、介護職員も増加を続けてきました。しかし、高齢化の勢いはそれを上回り、介護の担い手は不足し始めています。加えて、業務の多忙さや給与水準の低さなどを理由に、離職してしまう人も多くなっています。

県内の介護職員の需給推計を見ると、平成37年に必要とされる職員数は約6万7000人、一方で供給可能な職員は約5万8000人、需要と供給の差は約9000人となり、全国では約30万人が不足するとの見通しを厚生労働省は示しています。

人材不足を解消するためには、どのようにしたらよいのでしょうか。それは、新たな担い手の確保と離職を抑えることです。

皆さんは、介護の仕事に対して「きつい」「つらい」といったマイナスイメージを持っていませんか。はたして介護はそのイメージ通りなのか、介護現場やそこに携わる人の声を聞いてみましょう。



現場 必要とされる介護の担い手

介護は、高齢者とその家族だけで問題を解決するのは難しく、介護サービスやスタッフがそばにいて、それぞれの笑顔につながっていきます。その笑顔のために、今後さらに多くの介護人材が必要とされています。

支える力のかたち

介護に携わる仕事は、重労働を要するだけでなく、介護サービス利用者の命にも関与する責務を負っています。また、その専門性から、個人の尊厳と自立を支え、人生そのものに寄り添うとても奥の深い仕事です。それゆえに「笑顔が見えた」「感謝の言葉がもたらした」といった利用者の受け答えの一つ一つから得られる感動は大きい、と職員たちは感じています。相手を理解して仕事を続けることで、誇りと自信を育んでいます。

心のゆとりが生む笑顔

介護は「24時間・365日」、休みはありません。最初に関わる家族にとつて、その精神的・身体的負担は大きく、介護者・要介護者側の双方が追い込まれてしまうことが少なくありません。

介護に直面したとき「家族のことだから他人に相談できない」と抱え込まず「大切な家族のことだから周りの力を借りて対処する」ことが必要です。全てを一人や家族だけで解決しようとせず、介護サービスの利用を考えてみてください。専門的な知識やアドバイスにより、家族に心のゆとりが生まれ、要介護者と家族の笑顔につながるはずです。

Interview

人生の糧になる仕事

「3人の子どもを育てながらで社会との関わりを持ちたい」また「いつかは自身の問題」という思いもあって、介護の仕事を選びました。子育て中でもあり、最初は短時間の勤務から始めましたが、家庭を優先した勤務を配慮してもらえ、働きやすい環境だと感じています。

私は、利用者から見たら孫世代。皆さんから教えてもらうことばかりで、子育てのアドバイスももらいます。私の仕事を見てくれている子どもたちは、おじいちゃんおばあちゃんへの接し方が優しくなり、責任感が出てきました。

周りを見ると核家族ばかりで、介護を遠くに感じている人が多いように感じます。でも、介護は自身にも家族にもプラスになると思います。重く捉えがちだけど、もっと生活の一部として、身近に感じ考えて欲しいですね。



介護職員(勤続6年目)
あつみ まち
渥美 真千 さん

サービス利用者の声



むらまつ さかえ
村松 榮 さん
(三ツ合町・85歳)

デイサービスを週3日間利用しています。家でテレビを観るのも好きだけど、ここでの出会いが何より楽しい。来る度にみんなから元気をもらって、どんどん元気になっていくよ。



ななみ
名波 まつ さん
(阿知ヶ谷・92歳)

デイサービスに来て、みんなに会えると、実家に帰ってきたようにホッとします。ここは「第二の我が家」。みんな(介護職員)が優しく、いいんです。仲良く、楽しく過ごしています。

職員の声



すぎやま
杉山 みえ さん
NPO おとしよりの
一日住宅
「縁がわ」理事

高齢者は人生の大先輩。認知症などにより接し方が難しい場合もありますが、人格を尊重し、相手に寄り添う介護を心掛けています。介護には知識や技術だけでなく、温かい心が一番大切だと思います。



いしかわ とみこ
石川 富子 さん
介護職員
(勤続9年目)

退職後、趣味のフラダンスを披露しに、施設を慰問に訪れたのが介護職との出会いです。利用者とは年齢が近いので話が合うんです。友達感覚で接してもらえるのがうれしいですね。



感謝を込めてトントントン

人材確保に向けて

現在、10年後の人材確保に向けて、潜在的求職者の掘り起こしに目が向けられています。介護の仕事は、必ずしも資格や経験が必要というわけではありません。利用者の状況に応じて、必要とされる労働力や雇用の形態も多様です。そのため、退職後の人生経験豊かな中高年齢層、あるいは子どもを持つ母親の職場として、介護の仕事が注目されています。国では、このような多様な人材の「参入促進」のほか「労働環境の改善」「資質の向上」を目指し、さまざまなお取り組みを始めています。市では、県や関係機関と連携し、介護職に関する多くの情報を広く発信することで、介護への理解を深め、人材の確保に努めています。



県介護保険課ホームページ

【介護職を詳しく知りたい人へ】
○介護職に関する説明会や求職活動への支援について
☎ 36-8609
◎ハローワーク島田職業紹介部門
○県介護保険課ホームページ「やりがい発見! しずおか介護のしごと図鑑」
☞ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-220/shigotozukan/index.html>

介護から生まれる虐待

近年「家族から暴力を受けている」あるいは「必要な介護を受けていない」といった高齢者虐待に関する相談が目立つようになってきました。中でも、虐待を受けた高齢者のうち、7割が介護を必要とする人です。

介護をしている家族の困難や悩みは、一時的にでも人から優しさを奪い、高齢者が抱える辛さが見えなくなってしまうことがあります。しかし、暴力や介護放棄などは人権を侵害する行為であり、見過ごすことはできません。高齢者への虐待は、その心を傷つけるだけでなく、時に生命や身体に重大な危険をもたらす場合もあります。

高齢者虐待は、もしかしたら、皆さんの身近でも起きているかもしれないのです。

早期発見・早期対応を

このような高齢者虐待を未然に防ぎ、また早期に発見するためには、高齢者とその家族を孤立させないことが重要です。それには、普段から声を掛け合い、助け合う地域の体制が必要です。

市内には、高齢者の総合相談窓口として、高齢者あんしんセンター(地



尊厳 自分らしく安心して暮らすために

生活に不安や悩みを抱えていても、支援を求めるほんの少しの勇気で、高齢者本人やその家族の生活に笑顔が生まれることがあります。一人で抱え込まず、高齢者あんしんセンターへご相談ください。

域包括支援センター)が6カ所あります(便利帳37ページ参照)。もしも、周囲で何か異変に気付いた時や心配な人がいる時には、センターへご連絡ください。高齢者の状況を把握し、必要に応じて家族への相談支援や緊急時には施設への保護を行います。

早期発見・早期対応が、事態の深刻化を防ぐことになるのです。匿名でも構いませんので、ぜひご協力ください。

高齢者の総合相談窓口

高齢者に関する問題は複雑化し、それに対する制度も多種多様となっています。センターでは、それらの介護・医療・福祉などに関する相談に対して、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士が連携し、それぞれの専門性を持って対応しています。介護・サービスの利用に関わる相談が最も多く(表1)相談者からは「どこに相談すればいいのかわからなかった」など、一人で悩んでいた声が聞かれます。

年齢や介護の有無に関わらず、個人が尊重される生活を、誰もが望んでいます。センターでは、高齢者やその家族の支えになれるよう、さまざまな形で必要なお手伝いをしています。センターを訪れるのが難しい場合には、自宅への訪問も行っています。

Interview



高齢者あんしんセンター第2
みぞぐち あきこ
溝口 晶子 保健師

笑顔で元気になれるように

高齢者あんしんセンターの窓口には、介護保険の制度、サービスへの質問や一人暮らしの不安の相談のために、高齢者本人やその家族が来られます。それらに伝えるには、最新の知識の習得と情報収集が欠かせません。その上で、相手の心に寄り添い、皆さんの気持ちや立場になって考えることが大切だと考えています。相談に来られた人から「安心した」「よくわかったよ」といった声が聞けるとうれいのです。

介護の悩みや不安は、一人で抱え込むものではありません。私たちのような相談できる場所が近くにあることを覚えておいてください。どんな相談でも、次のステップへつなげる手助けをしていきますので、お気軽にご相談ください。皆さんに、笑顔で元気になってもらえることが、一番うれしいです。

みんなの暮らしを支える

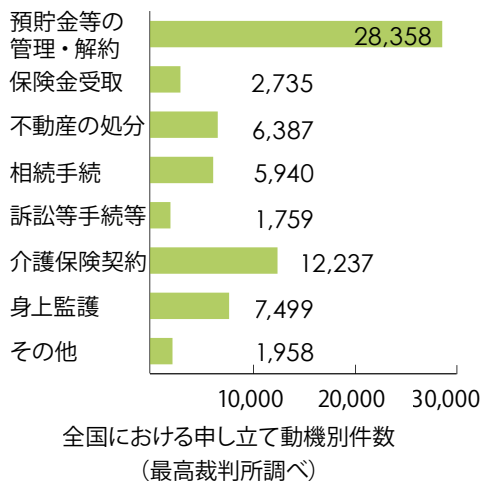
成年後見制度

●成年後見制度とは？

認知症や障害などの理由から判断能力が不十分となり、自力での生活や介護の意思決定が難しい場合があります。成年後見制度は、後見人を選定することで、必要な介護サービスや福祉制度を利用する権利や財産を守り、自分らしい生活を維持・支援するための制度です。

制度の利用者は年々増加し、主な利用理由としては、預貯金等の管理・解約、介護保険契約などが挙げられます。市では、制度の周知のため、講演会や研修会を開催しています。

☎長寿介護課地域支援係 ☎ 34-3288



●手続きや費用は？

市では、この制度が地域のセーフティネットとして活用しやすくなるように、申し立て費用や、後見人などの報酬の支払いができない人に対して助成を行っています。また、市が本人に替わり手続きをする「市長申立て制度」を設けています。



長寿介護課
むらまつ ゆきこ
村松 由紀子 主査

「私は市長申立て制度を担当しています。病気や事故、家族がいないなどで手続きができない人が周りにいたら、お知らせください」



「高齢者あんしんセンター」へ気軽にご相談ください

欠かせない住民の関心

高齢者が抱える問題は多岐にわたります。ひとつの方法や決まった人だけで支えきれぬものはありません。地域の安心安全として笑顔には、住民の関心が欠かせません。

市では、民生委員・児童委員、そして市内事業所などの協力を得て、見守りネットワークづくりに取り組んでいます。高齢者が抱える問題を早期に発見し、必要な支援やサービスにつなげていきます。

介護は誰もが将来、当事者や家族として直面する問題です。地域で暮らす誰もが同じ立場で互いに助け合う「互助」。高齢者の介護には、地域全体の見守り意識と見守り力の向上が求められているのです。

☎長寿介護課地域支援係
☎ 34-3288

相談内容	件数(件)
介護・サービス利用	3861
健康・医療	852
生活費・金銭管理	196
家族関係	223
サービス等の苦情	34
住居	110
権利擁護	224
高齢者虐待	201
その他	185
合計	5886

表1 市内高齢者あんしんセンターへの相談件数 (平成26年度)

参加

地域の陽だまりをつくる

地域の力により、広がり始めている「居場所」。何気ない触れ合いから人と人はつながっていきます。互いに寄り添っていける温かい関係を、共に築いていきましょう。

互いに寄り添う「居場所」

「誰とも話をしない日がある」「隣近所の付き合いがない」「頼る人がいない」といった不安を感じている人もいるのではないでしょうか。不安を解消し、生き生きと暮らしていくためには、多くの人と関わりを持つことが大切です。今、地域と関わりを持つきっかけとして、誰もが安心して集まることのできる「居場所」が注目されています。居場所は、周囲と寄り添って生きていく温かいまちづくりを目指す取り組みで、地域住民の思いから生まれています。

いつでも・誰でも・自由に

皆さんは、身近に「居場所」があることをご存知でしょうか(表2)。
居場所は、開催時間中「いつでも」「誰でも」「自由に」立ち寄ることができる地域交流の場です。何気ないおしゃべりや趣味の活動などで楽しい時間を過ごすことができ、常に笑顔があふれている癒しの空間です。
居場所の気軽さは、一人暮らしや閉じこもりがちな人にも外出のきっかけを与え、社会的孤立を防ぐだけでなく、介護予防にもなっています。また、子どもたちとお年寄りとの交流に取り組んでいる場所もあり、多世代の交流は元気に生きる活力にもつながっています。

地域の温かい関係づくり

居場所は、地域の元気な高齢者が主体となり開設している例もあり、周囲から頼られることが高齢者自身の生きがいづくりや社会参画にもつながっています。

市では、このような住民による互助のまちづくりを支援するため、その活動に対して助成を行っています。地域全体がより住み良い「居場所」になるように、温かな関係を築いていきましょう。

表2 活動している「居場所」(一部)

名称	会場
はーとちゃん家	プラザおおるり
居場所づくり in 金谷	金谷北地域交流センター
ぽればれ	旧アイゼンオキ
おかりやの「居場所」	御飯屋町公会堂
高島オープンデイ	高島町公民館
よか倶楽部「すみれ」	大津通公会堂



「はーとちゃん家」で行われている折り紙教室

Voice



さとうりさ 佐藤莉瑛さん
(金谷小4年)

「居場所づくりin金谷」に参加

認知症サポーター養成講座に参加したことが「居場所づくりin金谷」に来たきっかけ。おじいちゃん、おばあちゃん達と、かるたやあやとりで遊んで、お手玉も教えてもらったよ。みんな優しくて楽しかった。

居場所整備事業費助成制度

要件

- 対象が65歳以上の市民を含む
- 高齢者が、気軽に行ける場所にある

○月2回以上、1回3時間以上開催している

補助対象

- 手すりの設置や段差解消などのバリアフリー化工事費用
- 机・椅子などの備品費用、居場所のチラシや案内看板作成費用など

補助金額/上限20万円(千円未満は切り捨て)

※工事着工または購入前に、長寿介護課へご相談ください。

笑顔がつなぐ 未来のために



世代を超えて伝わる

年齢を重ねることで培った知識と経験は、認知症や介護の有無に関わらず、人生の誇りであり、自分らしく生きる証です。しわが刻まれた笑顔や穏やかな丸い背中。聴こえてくる屈託のない大きな笑い声、そのどれもが温かさや優しさを放ち、多くを語り合わなくても、敬うべき存在であると感じさせてくれます。世代を超えた心のつながりは、ただそばにいただけでも始まるのです。

笑顔が満ちる未来をつくる

若者も、いずれ高齢者になります。老後という言葉に、不安や寂しささえ感じる人もいるかもしれません。しかし、自身が歳を取った時「どう在りたいか」早くから意識し行動することで、将来の安心を引き寄せることになるのではないのでしょうか。

「老い」は他人事ではありません。今回紹介した以外にも、今からできることがあります。市でも、高齢者だけでなく地域全体に対して、さまざまな直接的支援や高齢化社会に関心を持ってもらうきっかけづくりを進めています。

老いと向き合って生きることが、今と未来を笑顔で満たしてくれるでしょう。このまちは、あなたにとって「笑顔の満ちる場所」ですか？